別記様式第1号(第4条関係)

都市公園内行為許可申請書（兼減免申請書）

(　　　　　　　　　　公園)　　　　　年　　月　　日

(宛先)周南市長

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者住所又は所在地団体名代表者氏名電話　(　　)　　―下記のとおり許可されるよう申請します。 |  |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 行為の期間 | 　 |
| 使用面積 | 　 |
| 行為の目的 | 　 | 使用料 | ※　　　　　　　円 |
| 使用責任者 | 　 | 参集人員 | 人 |
| 行為の内容 | 　 |

※印の欄には記入しないでください。

(宛先)周南市長

併せて周南市都市公園条例施行規則第１６条第４項の規定により、使用料の減免を申請します。

【理由】

|  |
| --- |
| (１)　免除□ア　市が、主催又は共催するとき。□イ　市内の公共的団体が、公共の利益の用に供するとき。□ウ　市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校（第１学年から第３学年までに限る。）及び社会福祉施設の学生、生徒、児童及び幼児により組織された団体が、教育目的で使用するとき。□エ　各種団体が、有料公園施設以外で公園設置の目的に合致する運動、レクリエーション、遊戯、休憩その他市長が定めるものの用に供するために公園を使用（以下「公園本来の使用」という。）するとき。□オ　市内の身体障害者手帳、療養手帳等の交付を受けている者がプールを個人使用するとき、又は当該者の団体が有料公園施設を専用使用するとき。□カ　永源山公園プール及び勝間街区公園プールにおいて、看視のために入場する付添人が自ら遊泳しないとき。公共的団体の公共性使用(２)　５割減額□ア　市以外の官公庁が使用するとき。□イ　市内の大学（短期大学及び高等専門学校（第４学年、第５学年及び専攻科に限る。）を含む。）が、教育目的で使用するとき。□ウ　各種団体が、有料公園施設以外で前号エに規定する公園本来の使用以外の使用をする場合で、営利を目的としないとき。□エ　使用者の半数以上が身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けている者の団体で、市外の者を含んで使用するとき。(３)　市が後援するときは、３割減額とする。□　市が後援するとき。□　上記□のいずれにも該当しない場合　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□免除　　　□減額（　　％） |

※該当する理由に☑をしてください。